


2021年7月1日

各位

持分法適用会社への異動を伴う
株式譲渡契約について

株式会社水生活製作所
代表取締役社長 早川 徹



拝啓 小暑の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社（発行済株式総数 52,000 株）の持株会社である「水生活ホールディング株式会社」（代表取締役社長：早川徹）は、保有する弊社株式のうち 8,320 株（発行済株式総数の 16%）について、給排水器具等のメーカーである「SANE I 株式会社」（本社：大阪市。代表取締役社長：西岡利明氏。コード番号：6230 東証市場第二部）に譲渡いたしました。

両社は、昨年 9 月にも 7,280 株（同 14%）の株式譲渡契約を行っておりますので、SANE I 株式会社は、弊社株式の 15,600 株（同 30%）を保有する株主となりました。

これにより弊社並びに、弊社の子会社である美山鑄造株式会社（弊社持株比率 69.6%）と上海水生活貿易有限公司（弊社持株比率 100%）は、SANE I 株式会社の「持分法適用会社」となりましたので、ご報告申し上げます。

SANE I 株式会社は、弊社創業以来のお客様でもあり、今回の株式譲渡契約により、砂型鑄造、樹脂成型、金型製造、また鍍金工程を中心に関係をより深め、さらに両社共にメリットのある業務提携の形を構築していく所存です。

今後ともより一層、社業に精励して参ります。宜しくお願い致します。

敬具